

◎新潟県告示第758号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年9月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中条田川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市新座甲847番8から	新	6.8～19.1メートル	667.3メートル
同市田川町一丁目166番まで	旧	6.5～19.1メートル	667.7メートル